

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

3 子ども・子育て支援施策

※ 「事業実績自己評価」及び「評価」欄の評価基準

- S… 事業目標(値)に達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。
- A… ほぼ事業目標(値)を達成したが、評価Sとするには至っていない。
- B… 事業目標をある程度達成したが、今後の改善、検討を要する。
- C… 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 各種の状況により、事業自体に着手できていない。

基本的視点1 子どもの育ちを支えます

目標1 子どもの最善の利益を支えます

① 子どもの権利を尊重する社会環境づくりを進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの権利の普及	児童青少年課	市民	「子どもの権利に関する条例」についての周知・広報を行う。	パンフレット等を通じて周知を図る	実施内容	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを再作成し、3月に市立小・中学校全児童・生徒へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	児童青少年課/「子どもの権利に関する条例」パンフレットを市立小・中学校新入生へ配布。健全育成各地区行事で、一般向けパンフレットを配布。児童館で、小学生向け及び一般向けパンフレットを設置。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	第5条
2	子どもオンズパーソン	児童青少年課	子ども	子どもの声を聞き「子どもにとっていちばんいいこと」を一緒に考えて考えるオンズパーソン(公的第三者機関)を設置する。	実施を含め検討	検討状況	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。子どもの権利条例パンフレットの再作成の際に、各種の「相談窓口」を再度確認し、読みやすい記載を心がけた。	C	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出ている。オンズパーソンの設置については各種窓口の連携と併せて近隣市の状況も参考に、検討部会で引き続き検討する。	子どもの権利条例検討部会をのびゆく子どもプラン小金井推進連絡会と同時開催。子どもの権利条例の各種相談窓口のホームページリンク集を作成した。	C	検討部会において、子どもの相談・救済の窓口については各種窓口や既存の関係機関の連携が重要であるとの意見が出て、広報での連携を進めてきた。オンズパーソンの設置については各種窓口の連携と併せて近隣市の状況も参考に、検討部会で引き続き検討する。	第7、8、9、10、11、16条
3	子どもの人権講座	公民館	市民	ありのままの子育て、子どもの権利に関する条例、不登校、特別支援教育、子どもの居場所、小金井の子育て等の問題について語り合う講座を開催する。	継続	参加者数	「子どものSOSを受けとめて」をテーマに、6回シリーズの講座を開催した。延参加人数は160人	B	子どもの権利に関する全体の大きなテーマを設定し、各回に関連するテーマを設定した。多忙である子育て中の方も受講できるように、各回で曜日を変えたり、6回のうち興味のあるテーマのみの受講も可とした。結果、昨年度よりも参加者が増加した。	「子どもにとって「生きる力」とは」をテーマに、6回シリーズの講座を開催した。延参加人数は160人	A	子どもの権利に関する全体の大きなテーマを設定し、各回ごとに関連する個別テーマを設定した。子育てや仕事で多忙の方であっても、多くの方が受講できるように、各回で開催の曜日を変えたり、6回のうち興味のあるテーマのみの受講を可とするなど柔軟に対応した。	第6条

「のびゆく子どもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表3

② 子どもの社会参加を推進し、意見の表明など子どもの自己実現を応援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子どもの意見表明の場の設定と意見の反映	児童青少年課 指導室 その他関係各課	子ども	子どもの考え方や意見を表明できる場を作り、反映する。児童館内に意見箱の設置や児童館事業の実施。意見表明の場として各学校生徒会による意見交換会を実施する。	児童青少年課/継続	児童青少年課/投書数	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数260通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2015」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	児童青少年課/意見箱を各児童館に設置。意見箱投書数157通 意見箱に投書された意見については、子どもたちに周知した上で、職員が検討の上、事業に反映するよう取り組んだ。 企画段階から子ども会議を開催し、子どもの意見を取り入れて、児童館四館合同事業「じどうかんフェスティバル2016」を実施した。	A	記載のとおり実施しているが、この水準を維持すればよいとまで言い切れないため。	第8、9、10条
					指導室/継続	指導室/実施内容	小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校生徒会の代表が相互に意見を交換する場を設け、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを市内全教員が受け止め、各校の取り組みに反映することができたため。	小金井教育の日において、市内全教員、保護者、地域に向けた発表会を実施した。小金井教育の日の第2部において、中学校生徒会による意見交換会を行った。	A	中学校生徒会の代表が相互に意見を交換する場を設け、子どもたちの意見の表明やそれらの考えを市内全教員が受け止め、各校の取り組みに反映することができたため。	第10条
2	子どもの公共施設の利用	公民館 生涯学習課	子ども	公民館、体育館等、子どもだけでも利用できる公共施設の充実を図る。	公民館/継続	公民館/実施施設数	貫井北分館開館。若者コーナー、自由に利用できるフリースペースなど設置。既存設備は公民館/東分館(団体利用室)本町分館(元図書室)貫井南分館(元図書室)。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合、親の承諾書が必要	A	既存施設のほか、貫井北分館が開館2年目を迎え、若者コーナーやフリースペースなど子どもたちが自由に利用できる施設として定着してきた。	東分館:団体利用室、貫井南分館:元図書室、貫井北分館:若者コーナー、フリースペースなど。上記以外の施設利用については、小学生は保護者1人同伴、中学生のみの場合、親の承諾書が必要	A	既存施設のほか、貫井北分館が開館3年目を迎え、若者コーナーやフリースペースなど子どもたちが自由に利用できる施設として定着してきた。	第9、13条
					生涯学習課/継続	生涯学習課/参加人数	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下47,950人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。利用者数増加の理由として、ブル、卓球、バドミントンの利用の増加、また、指定管理者自主事業(ブル教室等)の生徒数が増加が見られる。概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/総合体育館・栗山公園健康運動センター 中学生以下50,973人	A	総合体育館等の公共施設を子ども達だけでも気軽に利用しスポーツ及びレクリエーションの利用に供している事業である。利用者数増加の理由として、ブル、卓球、バドミントンの利用の増加、また、指定管理者自主事業(イベント教室等)の生徒数が増加が見られる。概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子どもへの虐待や犯罪を防止します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績		評価の理由	事業実績		評価の理由	
							実績	自己評価		実績	自己評価		
1	虐待対応事業	子育て支援課	子どもと保護者、関係機関	子どもを虐待から守るため、児童相談所や民生・児童委員、警察署、その他関係機関とのネットワークを強化し、関係改善が必要な親子へのサポートなどを行う。緊急の事例に関しては、児童相談所と協議し、一時保護につなげる。	推進調整機能の強化	協議会の開催回数	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施。相談件数1,041件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会40回)相談延件数は横ばいだが、対応困難ケースが増えている。	B	協議会の開催については充実が図られている。しかしながら、地域環境の変化、相談通告件数の増加に伴い、ケースも多様化している。その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であり、連携先の充実、会議の体制、情報提供・共有内容の改善等が必要であり、引き続き改善を図っていく。	子ども家庭支援センターを中核機関として連携を実施。相談件数1,271件(前年度継続指導件数、虐待疑いを含む)要保護児童対策地域協議会を設置し、他機関とのネットワークを構築、連携強化を継続して実施した。(代表者会議1回、実務者会議4回、ケース検討会37回)相談延件数は増加している。対応困難ケースが増えている。	B	協議会は定期的に開催し、児童虐待の共通認識等は定着しつつあるが、昨年度はケース検討会議の開催が若干減少している。相談内容も各ケースで異なり、問題も多様化しているため、その時々状況に応じたネットワーク機能の充実が必要であるため、緊密な連携が図れるよう、適宜会議開催を柔軟に行い、今後も内容や体制について引き続き改善を図っていく。	第7、8、10、11条
2	虐待防止啓発事業	子育て支援課	子どもと保護者、市民など	子どもが自分自身の心と身体を守る方法を学ぶとともに、虐待防止のマニュアル作成や早期発見に向けたキャンペーン、虐待を防ぐための相談を行う。	継続	キャンペーンの実施状況	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。適宜配布を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎月掲載している。	B	市報等での広報等により、通報・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。キャンペーン実施内容や広報内容を今後も継続的に改善・検討していく。	子ども家庭支援センター、児童相談所、関係機関と連携、協力しながら継続して実施。相談先としての子ども家庭支援センター周知のため、ティッシュ等グッズを作成。適宜配布を行うとともに、虐待通報窓口として市報に毎月掲載している。	B	市報等での広報等により、通告・相談窓口として子ども家庭支援センターの認知度は向上している。3年ほど実施している駅前キャンペーンについても定着しつつあるが、ホームページでの広報内容について、よりわかりやすく改善・検討していく。	第7、8、10、11条
3	子どもを犯罪から守る防犯対策	地域安全課	子ども	ボランティアによる市内パトロールなど、子どもが安心して過ごせるまちづくりを行う。学校、保育所や学童保育所などで防犯対策に努める。	地域安全課/充実	地域安全課/犯罪件数の減少	地域安全課/平成27年刑法犯認知件数1290件(前年比219件増)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材支給は、延べ4団体、48個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1530回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを57件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を3回実施。	B	「こがねいし安全・安心あいさつ運動」事業開始時に運動の周知用に作成した缶バッジ(2万個)の在庫がなくならず、現在配布を行っていないことから、小金井市安全・安心まちづくり協議会において、今後の広報等について、検討を行う予定である。	地域安全課/平成28年刑法犯認知件数1070件(前年比220件減)。子どもの安全確保方策として、こがねいし安全・安心あいさつ運動(こきんちゃんあいさつ運動)を推進。防犯資機材支給は、延べ2団体、15個の資機材を支給。青色回転灯装備車両16台を使用し、通常業務を通して1482回のパトロールを実施。こがねいし安全・安心メールを56件配信。小金井安全・安心まちづくり協議会を4回実施し、あいさつ運動広報物品についての検討を行った。	B	刑法犯認知件数については、前年比で減少したが、自転車盗等の身近な犯罪が引き続き発生するなど予断を許さない状況が続いていることからB評価とした。安全・安心まちづくり協議会にて検討を行ったあいさつ運動広報物品については、平成29年度中に作成、配布し運動のさらなる周知を図る。	第7条
	保育課	保育課/継続	保育課/学務課/児童青少年課/実施内容	保育課/非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	B	すべての認可保育所に非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。	B	保育課/非常通報装置を各園に設置。民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。防犯パトロールは未実施であるが、公用車で市内を移動する際は青色回転灯の装着を励行した。	B	すべての認可保育所に非常通報装置を各園に設置している。また、民間保育所では、警備員の配置や防犯カメラを設置している園もある。	第7条		
	学務課	学務課/継続	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。また、小学校8校の通学路に防犯カメラ34台を設置した。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。	A	学務課/小中学校新入学児童・生徒に防犯ブザーを貸与した。また、通学路防犯カメラについては、今年度新たに5台を1校に設置をした。したがって合計で9校39台の設置となった。	A	児童・生徒の通学途上の安全確保に資することができた。	第7条			
	児童青少年課	児童青少年課/継続	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	A	児童青少年課/非常通報装置・防犯グッズ(さすまた)等全児童館、学童保育所に配置。また、職員を対象としたさすまた講習会を実施。各学童保育で降所時間が早まる時期に地域での見守りを依頼するチラシを配布。	A	随時改善に取り組む。	第7、13条			
4	子どもを見守る家(カンガルーのポケット)	地域安全課、指導室	市民	登下校時への不審者に対する一時的緊急避難所として「子どもを見守る家(カンガルーのポケット)」の設置を促進す	継続	登録者数	1,246件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	転出等による自然減により登録件数の変動はあるものの、制度の趣旨は浸透しており、積極的な周知も行う中で、安定的な確保が図れている。	1,195件の登録件数があった。健全育成推進協議会での情報交換を行った。	A	転出等による自然減により登録件数の変動はあるものの、制度の趣旨は浸透しており、積極的な周知も行う中で、安定的な確保が図れている。	第7条
5	セーフティー教室	指導室	小学生、中学生	薬物、インターネットを利用する際にかかる被害、加害、不審者対策等について学び、危険回避・犯罪防止等の能力を育成する。	継続	実施学級数	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティー教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等を含んだ情報モラル教育を実施した。	A	平成27年度も、教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めたため。学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めたため。	市内全小中学校(14校)で警察や関係機関と連携したセーフティー教室、薬物乱用防止教室、インターネット被害等を含んだ情報モラル教育を実施した。	A	平成28年度も、教員及び子どもの薬物・IT関連の被害や予防についての理解を深めたため。学校によっては、家庭や地域の方に授業を公開したり、学習内容を広報したりして、関心や意識を高めたため。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績		評価の理由	事業実績		評価の理由	
							事業実績自己評価			事業実績自己評価			
4	土曜日における受入れ事業	児童青少年課 公民館 図書館 生涯学習課	子ども	土曜日に、体育施設・図書館・児童館・公民館などの公共施設を子どもへ開放する。また、子どもが参加できるさまざまな事業を開催する。	児童青少年課/充実 公民館/継続 図書館/充実 生涯学習課/継続	児童青少年課/参加人数 公民館/講座数 図書館/参加者数 生涯学習課/利用児童数	児童青少年課/土曜日来館者数14,229人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	児童青少年課/土曜日来館者数15,180人	A	土曜開館によって、子どもの受入れ体制は整備されている。事業内容等については、随時、検討・改善を行っている。	第9、13条
							公民館本館/「子ども体験講座」3回、延参加人数34人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」48回、延参加人数707人 公民館緑分館/「自然の素材で作るクリスマスリース作り」1回、参加人数29人	B	子ども体験講座は、料理、野外研修、クラフトと多様な体験ができるよう企画したが、参加人数増には結びつかなかった。「ひがし子ども囲碁教室」は習熟度に応じてクラス分けを行った結果、昨年度に比べ参加人数が増えた。	公民館緑分館/「子ども体験講座」4回、延参加人数95人 公民館東分館/「ひがし子ども囲碁教室」47回、延参加人数983人	A	クリスマスリース作りを子ども体験講座に統合して実施した。子どもたちが自然の中でいろいろな体験や経験をし、自然の不思議さ、面白さ、大切さを知り、楽しみながら自然への理解を深めることができた。子ども囲碁教室は、実施回数は減少したものの延参加人数は増加した。	第9条
							緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施(幼児の部)全9回・207人(小学生の部)全9回・152人参加(幼児・小学生の部合同)全3回、127人参加 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全36回・410人参加	A	内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	緑分室において月1回土曜日のおはなし会を実施(全12回、375人参加) 絵本の読み聞かせの他、手袋人形、手遊び、人形劇、科学工作、影絵芝居、素話、パネルシアター等多岐にわたる種類の演目を行った。 貫井北分室において月3回土曜日のおはなし会を実施 全37回・531人参加	A	緑分室のおはなし会は、平成27年度まで「幼児の部」「小学生の部」での2部構成で実施していたが、平成28年度から一部制で実施したため、回数・参加者数が減少した。内容や広報等を検討しながら、今後もおはなし会等のイベントを継続して行う。	第9、13条
							生涯学習課/利用児童数	A	総合体育館等において学校週5日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知が定着してきたのか、参加人数が増えてきたことと事業目標を達成していることからA評価とした。	生涯学習課/毎週土曜日実施 総合体育館・栗山公園健康運動センター プール無料開放(9時～正午) 3,763人 土曜スポーツクラブを実施(9時～正午) 637人	A	総合体育館等において学校週5日制対応事業として、毎週土曜日に小・中学生を対象とした事業である。子どもたちへの周知が定着してきたことから、参加人数が増えており、事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
5	ボランティア活動への参加	児童青少年課 指導室	12歳～18歳の子ども	中・高校生ボランティアの参加を得る。また、ボランティア活動に参加しやすい環境を整え、子どもの参加意欲を高める。	児童青少年課/継続 指導室/継続	児童青少年課/登録・参加者数 指導室/実施内容	中・高校生ボランティア登録・参加者数876人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	中・高校生ボランティア登録・参加者数726人	A	各児童館行事において、日常的に中・高校生世代のボランティアの協力を得ている。	第9、13条
							指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、27年度も意識付けを行った。 児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。	A	校外内における児童・生徒のボランティア活動への積極的な参加が見られるため。	指導室/ボランティアカードを小学校5・6年生と中学生の全員に配布し、28年度も意識付けを行った。 児童生徒表彰の制度を学校に紹介したことで、児童生徒のボランティア参加に対する意欲の向上が見られた。	A	校外内における児童・生徒のボランティア活動への積極的な参加が見られるため。	

「のびゆく子どもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもの居場所と交流の場を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	児童館事業	児童青少年課	子どもと保護者	子どもの健全育成として、小学生対象のグループ活動などのほか、中・高校生事業、子育て支援、子育てグループの活動支援などについて、開館時間の延長も実行実施する。施設の整備や新たな児童館設置を行う。	整備・新設については財政状況等を踏まえ、適切な方法を検討課題	来館者数 小学生対象事業の参加者数 開館時間	来館者数102,196人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南 7,178人/195日 緑児童館 2,210/165日 東児童館(常時午後6時まで開館) 4,925人/282日 四館合計14,313人	B	各館の事業については継続新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	来館者数104,874人 <開館時間延長に伴う来館者数> 東児童館を除く3館において、学校休業日を除く平日は小学4年生以上の児童を対象に、開館時間を午後5時30分まで延長。 本町、貫井南、緑児童館 10,808人/192日 東児童館(常時午後6時まで開館) 4,757人/280日 四館合計15,565人	B	各館の事業については継続新設については、財政状況を踏まえ、運営方法等を含め、今後の検討課題	第9条、13条
2	移動児童館(わんぱく号)	児童青少年課	子どもと保護者	児童館に遠い地域の子どもへの支援活動として、ボランティアグループの協力により実施する。	継続	参加人数	移動児童館「わんぱく号」参加人数532人/7回(2・3月雨天のため中止)、ボランティア21人	A	屋外事業のため、天候によって左右されることがあるが、前年度と比較して人数は増加しているため、今年度は評価をAとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	移動児童館「わんぱく号」参加人数685人/9回、ボランティア28人	A	屋外事業のため、天候によって左右されることがあるが、今年度は天候に恵まれ、全日程開催できた。前年度と比較して人数は増加しているため、今年度は評価をAとする。事業内容については、適宜検討・改善を継続	第9条
3	校庭、公園等遊べる施設の整備等	環境政策課	市民	子どもからお年よりの憩いの場・交流の場、青少年が安心して遊べる魅力ある場(小学校の校庭開放、プレーパークなど)の確保と環境づくりを行う。	環境政策課/継続	環境政策課/実施内容	公園の維持管理を行うとともに、梶野町くぬぎ公園に大型複合遊具を導入し、栗山公園の遊具周辺の芝生化を実施。	A	公園・緑地の整備を推進するとともに、大型複合遊具導入と遊具周辺芝生化を実施できたため。	樹木の剪定や草刈を行うことにより公園内の死角を減らし、地域の方が安心して利用できるように公園の維持管理に努めた。また、かきの木公園に複合遊具を導入し、栗山公園の遊具周辺の芝生の面積を増加させた。	A	公園を安心して利用できるように整備を推進し、複合遊具導入と遊具周辺の芝生の面積を増加させることができたため。	第9条
					児童青少年課	児童青少年課/実施内容	プレーパーク来場者数(6月～3月)165回 12,033人 いけとおがわ(学芸大)毎週火～木・土、くじら山(武蔵野公園)毎週金曜日 午前10時～午後5時	A	平成27年6月から委託によりプレーパーク事業を開始。27年度においては10ヶ月の実施であったため。	プレーパーク来場者数(4月～3月)197回 18,058人 いけとおがわ(学芸大)毎週火～木・土、くじら山(武蔵野公園)毎週金曜日 午前10時～午後5時	A	平成27年6月から委託によりプレーパーク事業を開始。前年度は10ヶ月の実施であったが、28年度においては12ヶ月の実施であり、回数・参加人数はともに増加した。	
					生涯学習課	生涯学習課/継続	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。遊び場開放開催回数延べ570回、参加者数延べ8,162人。登録団体開放延べ844回、参加者数延べ62,240人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、参加者数は遊び場開放・団体開放共に増加しており、大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	夏休みを除く毎月土、日、祝祭日。年末・年始の6日間を除く冬休み及び春休み。午前午後をスポーツ団体に開放。ただし午後はスポーツ団体と遊び場の併用。遊び場開放開催回数延べ510回、参加者数延べ7,056人。登録団体開放延べ777回、参加者数延べ62,119人。9校にて開放実施	A	子どもの遊び場不足を補うために市立小学校校庭を開放する事業であり、参加者数は遊び場開放・団体開放共に若干の減少はあるが、大きな事故等も無いことから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第9条
4	放課後子どもプラン	生涯学習課	子ども	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより子どもが地域社会の中で、心ゆたかに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	充実	参加人数、実施回数	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、38事業、参加者30,407人、実施回数751回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。なお、プレイパーク事業(平成26年度65回実施、3,867人参加)が他課の所管となり、その分を考慮すると、参加者数は増加していると考え。	平成19年度から「放課後子ども教室推進事業」として実施。9小学校区、37事業、参加者33,621人、実施回数822回	A	学校と地域と保護者が協力して安全な子どもたちの居場所を作ることを目標としており、大きな事故もなく、各校で推進委員会が組織される等体制の整備も図られていることから、ほぼ事業目標を達成しているためA評価とした。去年よりも参加者数、実施回数とも上昇した。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点2 子育て家庭を支えます

目標3 子どもを生み育てる家庭を支援します

① 経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	愛育手当	子育て支援課	4歳、5歳の子どもの保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給する。	継続	受給者数	受給者数72人 支給額 月額7,300円	A	国の政策や社会情勢に反応しつつ、関連制度の枠外にある人をカバーすることで、幼児の健全な育成の助長を図るための事業展開を行った。具体的には、子ども・子育て支援新制度の開始による改正条例が施行され、事業の枠組みを再構築したほか、関連施設への広報を積極的に行い、申請勧奨を推進した。	受給者数71人 支給額 月額7,300円	A	保育幼児教育環境の変化に即して、H29.4.1を施行予定日とする一部改正を行った。内容としては、同じく改正予定の保育室等保護者助成金の対象と重なる児童を愛育手当の対象から除外し、かつ、これまで支給対象だった在宅児童については、保育園等の利用料を負担している保護者との均衡を踏まえ、愛育手当の対象から除外した。	第7条
2	私立幼稚園等保護者助成	保育課	私立幼稚園へ通う子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 21,358人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額9,400円)	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	受給者数 18,122人/年 助成額 ①私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額308,000円) ②私立幼稚園等園児保護者補助金(都・市の補助対象事業) 所得状況による(最大で月額9,400円)	A	幼児教育の振興と充実を図り、保護者の負担を軽減できた。	第9条
3	保育室等保護者助成	保育課	3歳以下の子どもの保護者	市内に住み、認証保育所、認定こども園、保育室や家庭福祉員に3歳以下の子どもを預けている保護者の負担軽減を図るため助成を行う。また、適正な助成金の額について検討する。	継続	受給者数	受給者数 認証保育所 2,507人/年 保育室 187人/年 家庭福祉員 232人/年 合計 2,926人/年 助成額 月額9,000円	B	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、児童の健全な育成に寄与している。平成27年は新制度移行に伴う認証保育所の認可化、グループ保育室の特定地域型への移行などで受給者数が減少した。	受給者数 認証保育所 2,017人/年 保育室 218人/年 家庭福祉員 165人/年 合計 2,400人/年 助成額 月額10,000円	A	小金井市保育室等入所児童保護者助成金交付要綱に基づき、市内在住で認証保育所、保育室、家庭福祉員及び認定子ども園に子どもを預けている保護者に対し助成金を交付し、児童の健全な育成に寄与している。平成28年は新制度移行に伴う認証保育所の認可保育所化などにより施設数が減少したため人数も減少している。なお、月額9,000円から月額10,000円に増額した。	第9条
4	小金井市修学援助(奨学資金)	庶務課	高校生、大学生など	成績優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	継続(奨学資金運営委員会にて順次見直し)	受給者数 受給率	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率：高校生等73%(48人の応募に対し35人に支給) 大学生等21%(14人の応募に対し3人に支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1~3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	B	事業目標はある程度達成している。今年6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が給付型奨学金制度の方針を示し、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。	受給者数・高校生等35人・大学生等3人 受給率：高校生等90%(39人の応募に対し35人に支給) 大学生等33%(9人の応募に対し3人に支給) 給付額 高校生及び高等専門学校生1~3年生 月額5,300円 大学生及び高等専門学校生4・5年生 月額12,200円	B	事業目標はある程度達成している。昨年6月に、「ニッポン一億総活躍プラン」で、国が大学生の給付型奨学金制度の方針を示し、30年度の本格実施に向け、文部科学省が検討を始めた状況にある。その他の状況も踏まえ、事業として、改善・検討を進める必要があるため。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 母子保健事業を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	乳幼児健康診査 ①3~4か月児健康診査 ②6~7か月児健康診査 ③9~10か月児健康診査 ④1歳6か月児健康診査 ⑤3歳児健康診査	健康課	3か月児~3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健全な成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査(身体計測・医師の診察・相談等)を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	継続	受診率(健康状態把握率100%)	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,096人・1,068人・97.4% ④1,022人・998人・97.7% ⑤959人・938人・97.8% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,096人・1,009人・92.1% ③1,096人・988人・90.1%	A	各集団健康診査の受診率は97%台と受診率が向上している。 ②③:個別健診②、③については、3・4か月児健診時に周知方法の改善をはかり、その結果受診率が伸びている。 未受診者対策には引き続き力を入れており、未把握者は0人となっている。	①④⑤:毎月各2回集団健診 ②③:個別健診 対象者数・受診者数・受診率 ①1,040人・1,007人・96.8% ④1,127人・1,071人・95.0% ⑤1,102人・1,027人・93.2% 対象者数・受診票受理数・受診率 ②1,040人・1,012人・97.3% ③1,040人・1,036人・99.6%	A	集団健康診査については、受診率は維持しており、未受診についても状況が把握できている。 ②③の個別健康診査については、3~4か月健診時に周知を行った結果、受診率が上がった。 引き続き乳幼児健康診査の受診率100%となるよう周知・案内をしていく。	第7条
2	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	継続	3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	①むし歯予防教室:40回、247人実施 ②歯科健康診査:40回、978人実施 ③歯科予防処置:70回、623人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=88.9%	B	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が前年度と比して0.6%減少し、90%に達しなかった。乳幼児歯科健診等で、歯の大切さについての啓発を強化する必要がある。	①むし歯予防教室:40回、234人実施 ②歯科健康診査:40回、990人実施 ③歯科予防処置:70回、693人実施 3歳児健診時むし歯のない児の割合=91.24%	A	3歳児健診時のむし歯のない児の割合が9.0%を超えた。今後もこの水準を維持するため、乳幼児歯科健診等での啓発を継続していく。	第7条
3	両親学級	健康課	妊婦とパートナー、乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供、さらに親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催する。	健康課/継続	健康課/参加人数	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数115人 土曜2日コース:6回、受講者延人数501人	B	受講者数が昨年度より減ってしまった理由としては、当日キャンセル者が多く出てしまったことや、平日クラスの申込が少なかったため。アンケート内容は昨年度同様高評価である。 土曜日クラスは、毎回定員を超える申込みがあるため、定員の見直しを検討中。	健康課/母性科 平日3日コース:4回、受講者延人数197人 土曜2日コース:6回、受講者延人数510人	B	土曜日クラスは、毎回定員を超える申込みがあるため、平成28年度は従来どおり実施したが、平成29年度からは定員の見直しやカリキュラムの見直しをして実施開始している。 アンケート内容は昨年度同様高評価である。	第7条
	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数540人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数151人	A	受講希望者が多く、定員を超える参加を得ており、受講者のアンケートでも高い評価を得ている。	子育て支援課/育児科 エンジェル教室(2日コース):年12回、受講者延人数512人 カルガモ教室(3日コース):年4回、受講者延人数152人	A	受講希望者が多い事業である。昨年度は若干参加者が減少はしているものの、回によってはキャンセル待ちがでっており、ニーズの高い事業である。受講者のアンケートでも高い評価を得ている。引き続き実施していく。	第7、9条	
4	母子保健健康相談 ①乳幼児健康相談 ②乳幼児健康相談 ③出張健康相談	健康課	乳幼児と保護者	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	継続	利用者数	・貫井南センター:年12回、利用延数230件 ・東センター:年12回、利用延数473件 ・保健センター:47回実施、利用延数1,210件 ・婦人会館:10回実施、利用延数330件 ・福祉会館:10回実施、利用延数225件	B	利用人数は横ばいであり、気軽に子どもの計測や育児相談ができる場所として定着してきている。保健センター会場は来所人数に波があるため多くの来所者があつた時にも育児相談に対応していけるよう検討する必要がある。	・貫井南センター:年12回、利用延数263件 ・東センター:年12回、利用延数337件 ・保健センター:45回実施、利用延数1,141件 ・婦人会館:12回実施、利用延数500件 ・前原暫定集会所:8回実施、利用延数137件	B	気軽に計測・相談できる場として定着してきている。保健センターから遠い会場は利用人数が増加している。 29年度より妊婦面談も始まるため、妊娠期より気軽に相談できる場として、スタッフ・会場等の環境整備を行い継続して周知・案内を行っていく。	第7条
5	予防接種事業	健康課	子どもと保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、法令に基づき定期予防接種を行う。	継続	接種率	接種人数・接種率/ 三種混合:3人 0.1% 四種混合:4,263人 100.4% 二種混合:611人 65.4% (第I期)1,039人 101.1% (第II期)787人 86.9% 日本脳炎:3,067人 84.3% 不活化ポリオ:129人 3.0% BCG:1,058人 98.7% ヒブ:4,299人 101.3% 小児用肺炎球菌:4,302人 101.4% 子宮頸がん:0人 0% 水痘:1,916人 94.2%	B	三種混合ワクチンの販売が中止になり国に一括管理されることになったことで、四種混合への移行がほぼ完了した。それに伴い、不活化ポリオの接種率も低下した。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられていることから、接種実績が向上していることから、接種率は概ね接種率が向上している。今後は、平成28年度に導入されるB型肝炎ワクチンを含め、新たな定期接種への対応が必要となる。	接種人数・接種率/ 四種混合:4,281人 100.9% 二種混合:589人 66.9% 麻しん風しん (第I期)1,124人 106.5% (第II期)862人 92.1% 日本脳炎:4,017人 107.5% 不活化ポリオ:82人 1.9% BCG:1,055人 99.2% ヒブ:4,255人 100.3% 小児用肺炎球菌:4,198人 98.9% 子宮頸がん:4人 0.9% 水痘:2,100人 101.2% B型肝炎:1,693人 53.1%	B	三種混合から四種混合への移行が完了したことに伴い、不活化ポリオの接種率が低くなっている。また、昨年に引き続き子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が控えられているが、接種希望があったため、実績は4人であった。その他の定期接種は、概ね接種率が向上している。 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児を対象として、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種となった。(10月以降の実績であることから、接種率は低くなっている。)	第7条
6	栄養個別相談・栄養集団指導	健康課	子どもと保護者	離乳食やアレルギー食、食生活等の子どもの成長に関する食の悩みについて、栄養士との相談の場を提供する。また、食に興味を持ち、つくる楽しさ、食べる楽しさを意識してもらうため、親子で作れる料理の紹介をする。	継続	個別相談:利用者数	栄養個別相談利用者延数:968人 栄養集団指導参加者延数:3,328人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	集団指導による情報提供だけではなく、健診や個別相談等の際、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けており、利用者は増加傾向にある。	栄養個別相談利用者延数:903人 栄養集団指導参加者延数:2,778人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	A	平成27年の実績数は、項目7の食育事業の実績数も合算されていたため、平成28年度は整理した。そのため実績値は低くなっているが栄養集団指導は、ほぼ毎回定員を超える申し込みがあり、健診時の集団指導の時間も含め、栄養・食育についての情報提供をしている。個別相談については乳幼児向け相談の開催回数が歴史上少なかったために実績値が低くなっているが、各回の相談者数に大きな変化はなく、離乳食、小食、偏食、食物アレルギー等の食に関する相談を承る機会を設けている。	第7条

「のびゆく子どもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
7	子どもへの食育の推進	健康課	子どもと保護者	子どもの発達段階に応じた食に関する情報提供など、地域、学校、子ども関係機関、事業者など、幅広い分野において食育に関する取組を行う。また、食育推進会議や食育推進検討委員会を開催し、事業の円滑な推進を実施する。	健康課/継続	参加人数 活動内容	健康課/①マタニティクッキング 4回・43人 ②離乳食教室 12回・192人 ③乳幼児食育メール 月1回以上配信・864人 ④こどもクッキング 4回・67人 ⑤栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・19人	A	各種教室でその時々最新の最新情報を受講者へお伝えしている。実習は毎回、申込開始後すぐに定員に達してしまうほど人気があり、また、マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。	健康課/①マタニティクッキング 4回・44人 ②離乳食教室(2回食) 12回・148人 ③離乳食教室(3回食) 12回・172人 ④乳幼児食育メール 月1回以上配信・876人 ⑤こどもクッキング 4回・72人 ⑥栄養講習会(親子クッキング教室) 1回・19人	A	各種教室でその時々最新の最新情報を受講者へお伝えしている。実習は毎回、申込開始後すぐに定員に達してしまうほど人気があり、また、マタニティクッキングについては、土曜開催実施により、パートナーと参加する方も多く、男性の育児参加に向けた情報提供の場となっている。平成28年度からは離乳食教室(2回食)を新設し、より早期からの離乳食の協力の支援を開始した。	第9条
	保育課	保育所	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行った。	保育課/継続		B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	B	保育所において、食育計画や年間行事計画を作成し、季節に応じた食育事業を実施。また、毎月「給食だより」により、啓発を行っている。	第9条	
	児童青少年課	児童青少年課	児童青少年課/食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数417人 乳幼児食事会参加人数2,478人 料理教室参加人数4,823人	児童青少年課/食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数436人 乳幼児食事会参加人数2,469人 料理教室参加人数4,872人	児童青少年課/食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数436人 乳幼児食事会参加人数2,469人 料理教室参加人数4,872人	児童青少年課/食事や栄養をテーマにした子育て相談会参加人数436人 乳幼児食事会参加人数2,469人 料理教室参加人数4,872人	A	乳幼児、小学生、中学生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	A	乳幼児、小学生、中学生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	A	乳幼児、小学生、中学生と、それぞれの世代ごとに事業を実施し、食育の充実に取り組んだ。	第9条
	指導室	指導室	指導室/全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	指導室/全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	指導室/全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	指導室/全小中学校で食育年間指導計画をもとに、計画的に食育の推進に取り組んだ。	A	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	A	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	A	全教育活動を通じて食育の充実に取り組み、栄養教諭や栄養士と連携して家庭科授業を充実させ、食育の推進を図ることができたため。	第9条
	学務課	学務課	学務課/①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを作成し	学務課/①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを配布し	学務課/①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを配布し	学務課/①地場野菜を献立に取り入れた給食を全校で実施。また地場野菜を教材として授業を実施し知識を深めた。また生活科、家庭科等の授業とも運動し食材の栄養価やバランスの良い献立等について学習し実際の献立に反映させるなどの工夫を行った。 ②給食だよりで栄養価や望ましい食生活等について周知し児童、生徒への啓発を行った。 ③保護者向けリーフレットを配布し	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	A	学校給食を生きた教材として、食に関する年間指導計画に基づき、各学校で食育を実践している。	第9条
8	小児医療の充実	健康課	子どもと保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。また、休日夜間診療の体制を維持する。	継続	受診者数	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数1,078人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引き続き現在の水準を維持していく。	小金井市民の武蔵野赤十字病院小児科受診患者延数852人	A	昨年度に引き続き、365日24時間の小児救急体制を確保し、市民へ安定した医療を提供することができた。小児科救急外来の協力関係の継続は、市民の安全を守る上で重要であるため、今後も引き続き現在の水準を維持していく。	第7条
9	子育て中の保護者グループ相談	子育て支援課	子どもと保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つけられる場を関係機関と連携し、提供する。また、育児に関する日ごろの悩み相談や市内情報の交換を必要とする保護者の継続支援を行う。	継続	開催回数 参加人数	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 37名 お母さんグループ：年20回、参加者 103名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的にグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果があり、今後も引き続きも守り支援を行う。利用者の固定化が課題であり、グループ卒業のタイミングや新規メンバーの定着化に留意している。	育児不安親支援事業ひだまり：年12回、参加者 26名 お母さんグループ：年20回、参加者 117名	B	育児に悩みを持つ親を対象に、継続的なグループワークを行うことで、心の安定を図り、育児不安を取り除く効果を高めているところであるが、利用人数が少ない事業もあり、新規利用者の定着化が課題である。関係機関との連携の中で、事業紹介し、利用者の確保を積極的に行っている。	第7条
10	育児に困難を持つ家庭への支援	健康課	子どもと保護者	未熟児、多胎児、病気を抱える子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	継続	訪問数 支援件数	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する保健師による新生児訪問実数23件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数173件 個別継続支援実施延べ数196件	A	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化し、食事担当を公費負担とするなど市民サービスの向上を図っている。また、27年度においても個別支援検討会議等でケースの把握を行い関係機関との連携を図っている。限られた行政資源の中で、最大限の支援を行えるよう継続して努める。	未熟児(病児を含む)、多胎児に対する新生児訪問実数22件 乳児(新生児・未熟児を除く)・幼児に対する保健師による訪問実数73件 個別継続支援実施延べ数240件	A	養育医療の申請・認定については、昨年に引き続き、乳幼児医療費助成との手続きを簡略化するとともに、自己負担額のうち、乳幼児医療費助成対象外についても公費負担とするなど市民サービスの向上を図っている。また、28年度においても個別支援検討会議等でケースの把握を行い関係機関との連携を図っている。限られた行政資源の中で、最大限の支援を行えるよう継続して努める。	第7条
11	薬物乱用防止の普及啓発	健康課	市民	地域の関係機関との連携や支援により、思春期の子どもに対する啓発を行う。	継続	実施内容	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア17人 ポスター応募235点 標語応募1,506点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会が行う啓発事業(市民まつりでの中学生ボランティアによる薬物乱用防止啓発イベント、市内中学生に対する薬物乱用防止ポスター・標語の募集等)を支援し、知識の普及、啓発を図った。 市民まつり中学生ボランティア30人 ポスター応募202点 標語応募1,553点	A	昨年度に引き続き、啓発事業の支援に努めた。今後も、より多くの中学生に対し、イベントやポスター・標語の募集を通して知識の普及、啓発を行っていく。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実させ、支援を強めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況		平成28年度進捗状況		子どもの権利に関する条例の反映	
							事業実績	評価の理由	事業実績	評価の理由		
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページの活用、子育てサークルや保育園、幼稚園などの施設状況や各種情報等を掲載した冊子を発行し、子育て情報の提供を行う。	継続	市報、HPの掲載内容、情報誌の発行状況	子育て支援情報として、新しくなったホームページに各種手段、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで育児講座・教室などを随時掲載し、市報へも適宜、情報の掲載をした。また、小金井市みんな子育て応援ブック「のびのびがねいっ子」と「のびのびがねいっ子MAP」について、内容更新したもの印刷し、子育て支援課窓口や母子バッグに入れて配布している。	B	ホームページや市報に各種手段、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで育児講座・教室などを随時掲載したほか、市報にも適宜、情報掲載をした。また、子育てに関する総合冊子「小金井市みんな子育て応援ブック のびのびがねいっ子」を平成29年4月にリニューアルするため、掲載内容の検討、官民協働事業者の選定、市民参加コーナーの作成等の準備を進めた。	B	ホームページや市報に各種手段、医療費助成、一時保育、子どもショートステイ、育児支援ヘルパー、子ども家庭支援センターで育児講座・教室などを随時掲載し、子育て支援情報として提供をした。制度改正時には、その他個別の通知や掲示板を利用した広報等を行っている。情報内容にあった広報手段を今後も工夫していく必要がある。平成29年4月に発行・配布する「のびのびがねいっ子2017」については、掲載内容の充実や見やすさの向上を図るとともに、必要な方に情報が確実に届くよう、配布方法についても工夫が必要がある。	第7、8、9、10、11条
2	子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業	子育て支援課	子どもと保護者	親子が自由に遊ぶ場を提供し、職員が支援することにより親子の交流を促進する。子育てに関わる情報の提供や情報交換を行う活動の拠点、母親の自主活動を支援し子育てグループの指導者育成、ボランティア活動に関する情報収集や情報提供などを行う。	親子の交流と仲間作り支援	利用人数 ボランティア登録数 ホームページアクセス数	親子遊びひろば利用者数23,419人 子ども家庭支援センター(ゆりかご)ホームページアクセス数 30,869件 ボランティア登録数 79人	B	ひろば事業の見直しにより、イベントは減ったものの、ひろば内に職員が出て、直接対応するなど、職員の目が行き届くようになった。利用者数増加を図るため、今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	A	利用人数の増加、ボランティア登録数、ホームページアクセス数は前年度に比へ増加している。ひろば内に、職員が積極的になるようになったことで、職員の目が行き届くようになり、利用者の定着につながっている。今後も利用者や運営協議会の意見を聞きながら広報・プログラムの工夫を図る。	第7、9条
3	子育て施設の地域支援事業	保育課 児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など地域の子育て支援を行う。また、学童保育所では空き時間を利用して子育てひろば事業を実施する。	保育課/継続	保育課/相談件数	保育課/相談件数459件(公立) 園庭開放は週1、2回程度実施(公立全部、民間一部)	B	相談及び園庭開放を実施しているところではあるが、今後、市報、HP等を活用し周知を図り、また、利用者からの声を聴くことにより更なる充実を図るものとする。	B	相談及び園庭開放を実施しており、市報、HP等を活用し周知を図っている。	第9条
					児童青少年課/継続・実施	児童青少年課/実施回数	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数496回(7,568人参加)	A	実施施設を4施設から5施設へ増やし、開設回数は週1回から3回へ拡充した。このため、着実に地域での子育て施設として定着してきており、利用者数も増加している。	A	児童青少年課/学童保育所を利用した子育てひろば事業(学童ひろば)実施回数622回(延べ9,064人参加)	A
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供、特別支援教育と連携し、発達障害支援や子育て支援ネットワークづくりに繋げる。	継続・検討	相談件数	相談件数3,197件 平成27年度作成の子育てSOSカードや今年度作成した子ども家庭支援センター啓発グッズ(ポケットティッシュ)を配布した。	B	市報、HP、子育てSOSカードの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。児童虐待に対する社会的認知度の向上により、相談の内容も養護相談が増加している。相談・支援を実施する職員体制と、子どもへの周知方法が課題。	A	市報、HP、作成したポケットティッシュの配布等により、総合相談窓口としての子ども家庭支援センターの認知度は向上している。相談件数は増加しているが、増加が概ねよい傾向とも言いがたい、引き続き、総合相談体制について検討をしていく。	第7、8、9、10、11条
5	民生委員・児童委員の活動	地域福祉課	子どもと保護者、妊婦など	子どもや妊産婦、ひとり親家庭などの総合相談、利用できる制度や施設、サービスの紹介。判断、治療、処遇を必要とする問題については、関係機関との連携を図りながら速やかな対応を行う。	継続	活動件数	72名の民生委員・児童委員及び主任児童委員が地域の方の支援や相談に乗った。子ども関係相談・支援件数：651件	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	A	市報やPRイベント及び母子手帳を配付する時に民生委員・児童委員の連絡先を書いた書類を入れる等の周知活動、また本人や近隣の方からの連絡があった時に関係機関との連携を図りながら、対応を行った。	第9条
6	思春期相談	子育て支援課 児童青少年課	子ども	思春期の子どもからの相談に応じ、関係機関と連携を取りながら支援へつなげていく。	子育て支援課/継続	相談件数	子育て支援課/子ども家庭支援センターの子育て相談で子どもからの相談を受付 小学生以上の相談実件数224件(前年度からの継続者も含む)	B	子どもから単独で相談を受けることは無いものの、家族からの相談の中で、子どもから直に話しを聞き相談を受けている。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、さらなる工夫が必要と考える。	B	子どもからの相談を直接受けることは少ないが、家族からの相談の中で、子どもと直接話す機会が徐々に増えつつある。子どもに対する子ども家庭支援センターの広報については、検討課題。	第7、8、9、10、11条
					指導室/継続	指導室/継続	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数24件/12回	B	事業の広報・周知等、利用しやすい窓口として検討・改善しており、件数は前年と比較すると1件多い。	B	東児童館で専門相談員による思春期相談を実施 思春期相談件数24件/12回	B
							・小中学校にスクールカウンセラーを配置。相談回数9,968回。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置。支援件数204件、訪問回数490回。 ・教育相談所で222件の相談に対応した。	A	・小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能を充実させた。 ・小中学校にスクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関と連携を取りながら、状況に応じて関係機関と連携を図り取り組んだため、一つの件数の対応に時間がかかり、スクールソーシャルワーカーの件数の増加にはならなかったため。	B	教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携しながら、状況に応じて関係機関と連携を図り取り組んだが、一つの件数の対応に時間がかかり、スクールソーシャルワーカーの件数の増加にはならなかったため。	第11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映				
							事業実績		評価の理由	事業実績		評価の理由					
							事業実績自己評価			事業実績自己評価							
7	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課	就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流を促進する。	子育て支援課/継続	子育て支援課/利用人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数23,419人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためなるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	B	ひろば事業の見直しにより、ひろばでの職員の目が行き届くようになった。 ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)事業利用人数24,690人 お楽しみ時間、お父さんのあつまり等実施。 ひろば内での交流を図るためなるべく職員がひろばに出られるよう対応している。	A	ひろば遊びを通し、親子のふれあい、親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりを促している。	第7、9条				
							児童青少年課		児童青少年課/継続	児童青少年課/幼児グループ実施回数313回(12,031人参加)		A		事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。前年に比べると、500人近く参加者が増加している。	児童青少年課/幼児グループ実施回数299回(11,141人参加)	A	事業内容等については、随時、参加者の意見を取り入れながら検討の上実施できた。しかし、前年に比べると、1,000人近く参加者が減少している。
8	子育て講座の開催	子育て支援課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなどを行う。	子育て支援課/継続	利用人数 参加人数	子育て支援課/0歳の集まり：参加者212人、1歳児の親のグループワーク：年20回参加者146人、助産師ミニ講座：年6回64人、父親講座：年1回14人、ママさんティーチャーマニ講座：年2回22人、赤ちゃんのあつまり：年2回30人、食育講座：年2回11人、さらり出張講座：年5回57人、消防署の防災の話：年2回66人受講	A	多岐に渡る子育て関係講座を実施し、特にニーズの多い1歳前後の講座は回数の増加を図った。 消防署や市内の発達支援センターきらりと連携を図っている。	子育て支援課/0歳の集まり：参加者146人、1歳児の親のグループワーク：年20回参加者140人、助産師ミニ講座：年6回68人、父親講座：年1回12人、ママさんティーチャーマニ講座：年2回20人、赤ちゃんのあつまり：年2回26人、食育講座：年2回6人、消防署の防災の話：年2回67人、ゆりかごcafé試行：年7回114人受講	B	多岐に渡る子育て関係講座を実施している。利用総数はやや減少した事業もあるが、子育ての色々を学べる大事な機会であるため、引き続き、内容を検討しつつ継続していく。 保護者が集えるゆりかごcaféを試行で開催し、多くの参加者を得ている。来年度は事業化していく予定。	第7、9条				
							児童青少年課		児童青少年課/継続	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 137回(3,714人参加)		A		子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。	乳幼児活動(子育てひろば事業)において実施 乳幼児講座・おはなし会・子育て相談会等 150回(4,496人参加)	A	子育てひろば事業の中で、利用者のニーズに合わせて内容を検討の上実施しているが、常に改善していく必要がある。
							生涯学習課		生涯学習課/継続	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校12校で1回ずつ合計12回実施、424人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、2,411人参加		B		・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業である。2校が未実施だったため参加者数が前年より減少しており、B評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業である。参加者数は若干減少したが、参加者からも好評であり、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 事業全体の評価は、思春期子育て講座の参加者数減を重視し、B評価とした。	生涯学習課/思春期子育て講座 市立小中学校14校で1回ずつ合計14回実施、660人参加 家庭教育学級 市立各小中学校全14校で1回ずつ合計14回実施、3,033人参加	A	・思春期子育て講座 思春期の子を持つ親が共通の課題をテーマに家庭や地域において子ども達に適切な指導、教育が行われるように学習機会の提供をする事業である。参加者数が前年より増加しており、A評価とした。 ・家庭教育学級 家庭と学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子ども達の育成を図るために、保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育が向上することを目的とする事業である。参加者数は増加し、参加者からも好評であるため、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。 事業全体の評価は、A評価とした。

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 子育てしやすい職場環境を目指して、情報提供と支援に取り組みます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	雇用・再就職にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	子育てをしながら早期の就職を希望する方に、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また、「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報提供をする。	継続	実施内容	窓口でのチラシ掲出による周知「こがねい仕事ネット」による情報提供	A	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職を支援するための各種技術能講習会やセミナー等の案内を行い、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務めることができた。また、「こがねい仕事ネット」を平成28年3月にリニューアルし、より分かりやすく求人と就労に関する情報の提供をすることができた。	窓口における雇用・再就職に関するチラシ等の掲出。 随時更新されるハローワーク立川の求職情報紙等を窓口等へ配架。 庁内関係部署への情報提供。 「こがねい仕事ネット」を活用した就職情報等の提供。	A	窓口等において、各就労支援関係機関が実施する再就職を支援するための技術能講習会やセミナー等の案内を行い、関係機関の作成するパンフレットなどの配布を行い、広報に努めた。 ハローワーク立川や庁内関係部署との連携を深め、情報を共有することができた。 平成28年3月にリニューアルした「こがねい仕事ネット」を活用し、分かりやすく求人や就労に関する情報の提供をすることができた(アクセス数はPC版31,016件、携帯版7,756件)。	第7条
2	再就職の支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職支援をするための各種技術能講習会、心の相談、就労相談など専門カウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に務める。また「こがねい仕事ネット」を通じ市内の求人と就労に関する情報の提供をする。	継続	実施内容	「仕事もプライベートも活き活き」と題し、①「ワークライフバランス(仕事と生活の調和)」②「働く女性の健康管理とマタニティハラスメント」の全2回を開催。 平成28年3月に「こがねい仕事ネット」をリニューアルし、求人情報及びセミナーや就職面接会等の情報提供をより判りやすく実施した。	B	セミナーを年間2回実施し、限られた予算の範囲内でポスターやチラシを作成し、関係団体等へ配布を依頼したものの、参加者は、各回20人の定員に対し、1回目は10名、2回目は5名と少なかった。 平成28年度以降は、市単独でのセミナー開催は実施しないこととし、他団体との共催による実施やポケット労働法の作成・配布などに移行する予定である。	市が主催する労働セミナーは廃止し、ハローワーク立川と共催にて就職相談会を実施。 東京都編集する「ポケット労働法」300部を印刷し希望者に配布。 平成28年3月にリニューアルした「こがねい仕事ネット」では、引き続き求人情報や就労に関するセミナー、就職面接会等の情報提供を判りやすく行った。	A	参加者が少ない労働セミナーを廃止。新たにハローワーク立川と共催で実施した就職相談会では、1回目36人、2回目45人の参加があり、求職者の就労につなげることができた。 東京都編集のポケット労働法を配布することにより、基礎的な労働に関する法律を周知することができた。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標 4 子育て、子育てに困難を抱える家庭を支援します

① ひとり親家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	ひとり親家庭へのホームヘルプサービス派遣	子育て支援課	ひとり親家庭	義務教育修了前の子どもがいるひとり親家庭で、家事または育児などの日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣する。	生活の改善 子育て支援	利用世帯数	5世帯	B	就労支援相談等の際に案内を行うなど、通常の広報以外にも周知を行っているが、利用世帯数が減少している。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。	5世帯	B	就労支援相談等の際に案内を行うなど、ホームページ等の一般的な周知方法以外による周知も行っているが、利用世帯数の増加にはつながらない。今後も知らずに利用できない世帯がないよう、周知を行っていく。	第7条
2	ひとり親家庭の相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭	母子・父子自立支援員を配置し、経済上や生活一般に関する相談や自立に必要な指導を行う。	母子家庭の自立 生活の改善	相談件数	4931件	A	ひとり親家庭のしおりの改訂や関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	5383件	A	ひとり親家庭のしおりのHP掲載や関係機関への周知、連携が進んだことにより、紹介等による相談が増加した。相談内容に応じた適切な機関連携、相談員の研修の参加等、質の維持、向上を図る。	第7条
3	母子生活支援施設への入所支援	子育て支援課	母子家庭	児童(18歳未満)の養育が十分にできない母子家庭に対し、経済的事情にかかわらず、母子生活支援施設への入所支援を行う。	生活の改善 子育て支援	入所世帯数	6世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	8世帯	A	母子の自立の促進のため、入所前後の面談と専門的指導を状況に応じて実施し適切に対応している。	第7条
4	ひとり親家庭を対象とした自立支援給付金支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭	ひとり親家庭の母又は父が就職する際に有利な資格の取得を推進するため、給付金を支給し経済的負担の軽減を図る。	母子家庭の自立 生活の改善	支給件数	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数1件	B	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報掲載版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 支給実績なし 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 支給件数2件	B	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 市報やHPへの掲載他、児童扶養手当受給者への現況届送付へチラシ封入、広報掲載版への掲示、就労支援相談等の支援時に相談者のニーズに合わせて案内を行っている。制度を知らずに利用出来ないことが無いよう、今後も引き続き周知を行う。 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練給付金 児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行った。また、就労相談時に本事業やハローワークの職業訓練等も含めて紹介を行い、事業を効果的に実施できている。	第7条
5	母子自立支援プログラム策定事業	子育て支援課	母子家庭など	児童扶養手当受給者等に対し自立・就労支援を実施するため、母子自立支援プログラム策定を行い、就労を促進する。また、就労支援セミナーを開催し、母子家庭の母の就労とキャリアアップに役立てる。	母子家庭の自立 生活の改善	プログラム策定件数 セミナー参加者数、参加者アンケート	相談件数10件、申込件数6件、就労決定数4件(契約社員2人、パート2人) 就労支援セミナー(2日間開催) 延参加者数9人	B	就労決定数は減少しているが、契約社員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーは、児童扶養手当受給世帯に対し、現況届の送付時に制度周知の案内を同封する等の広報を行ったものの、キャンセル等が多く定員を回った。今後も内容を含めて引き続き改善していく。	相談件数13件、申込件数8件、就労決定数5件(正職員1人、嘱託職員2人、パート2人) 就労支援セミナー(2日間開催) 延参加者数29人	B	就労決定数は横ばいだが、正職員等、自立に向けた相応の収入を確保できる職種への就労が決定している。就労支援セミナーについては、市単独事業からマザーズハローワーク立川との共催事業に変更し、セミナー内容、受講対象者、周知方法等を見直したことにより、参加者数はかなり増加した。受講後の参加者の反応も概ね良かったが、母子家庭の母の参加が少なかつたため、今後も実施方法等について引き続き改善していく。	第7条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 障害や特別な配慮が必要な子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	障がい早期発見(乳幼児健康診査)	健康課	子ども	各種の乳幼児健康診査や保健相談等の中で障害を早期発見し、その障害にあった適切な支援を行う。	継続	実施回数	経過観察健康診査： (年12回) 延人数152人 発達健康診査： (年12回) 延人数14人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月(個別年36回) 延人数171人(集団年12回) 延人数92人 3歳児(個別24回) 延人数120人(集団年12回) 延人数86人	B	乳幼児健診での障がい、障がいの疑いの早期発見に努めており(療育などの)早期支援が必要な場合は児童発達支援センターや病院を紹介している。心理経過観察は予約者が多いものの、当日キャンセルもあるため、利用者のニーズなどを把握しながら事業を実施していく必要がある。	経過観察健康診査： (年12回) 延人数90人 発達健康診査： (年12回) 延人数12人 心理経過観察健康診査(個別・集団)： 1歳6か月(個別年36回) 延人数154人(集団年12回) 延人数81人 3歳児(個別24回) 延人数126人(集団年12回) 延人数66人	B	乳幼児健診の中で早期発見に努め、必要な機関(病院・療育施設)等についている。心理経過観察については、予約についてもキャンセルになることがあるため、必要な児が利用できるよう案内・調整していく必要がある。	第7条
2	児童育成手当(障害)	子育て支援課	障害のある20歳未満の子どもの保護者など	障害のある20歳未満の子どもの保護者などに手当を支給する。	継続	対象児童数	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数52人 障害・育成手当対象児童数8人	A	障がいのある児童がいる世帯に向けた手当でもあるため、東京都や本市の福祉部門と連携し、制度を最大限利用できるよう案内している。同手当が受給できなくても、自立生活支援課所管の心身障害者福祉手当の申請を促すなど、行政として切れ目ない障がい者支援を行っている。	年3回支給(4カ月分) 障害手当対象児童数45人 障害・育成手当対象児童数11人	A	申請主義ではあるが、制度を知らない方もいるため、該当しそうな児童については、他の制度(児童手当等)の申請時等に確認し、必要な案内を行っている。また、この手当を受給できなくても、自立生活支援課所管の心身障害者福祉手当の申請を促すなど、庁内連携による申請案内を行っている。	第7条
3	小中学校特別支援学級	指導室	障害のある子ども	知的障害や情緒障害等、難聴・言語障害のある子どものため、教育環境の整備を行う。	拡充	個々の障がいに応じた指導	平成28年4月の障害者差別解消法の施行に向け、知的障がいや情緒障がいなど、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行う。	A	・障がい種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	平成28年4月の障害者差別解消法の施行を受け、知的障害や情緒障害等、難聴・言語障がいのある子どものため、特別支援教育の環境整備を行った。	A	・障害種別や程度に応じ、知的固定学級、通級指導学級、通常の学級における重層的な指導・支援に取り組んだ。 ・特別支援教育の充実に向け、特別支援教室の活用についての研究を進めた。 ・特別支援教育について、教員の指導力を向上させるための研修会を実施した。	第9条
4	認可保育所での障がい児保育	保育課	障がいのある就学前の子ども	公立保育所および民間保育所の全園で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	拡充を検討	入所数	公立保育園24人 民間保育園19人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では9園実施している。障がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。	公立保育園26人 民間保育園20人	B	公立保育園では全園で実施、民間保育園では9園実施している。障がい児の年齢制限と障がい児枠の撤廃については今後も引き続き検討していく。	第8条
5	学童保育所での障がい児保育	児童青少年課	障がいのある子ども	学童保育所全所で受け入れ可能な障がい児の保育を行う。	継続	入所数	11所26人 平成27年度より障がいのある児童の基準定員を撤廃したことにより、入所基準を満たした場合は、希望する学童保育所へ入所できるようになった。	B	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所は4年生までとしており、対応を検討する必要がある。	12所24人 障がいのある児童も他の児童と同様、入所基準を満たした場合は希望する学童保育所へ入所する体制となっている。	B	法改正後、学童保育の対象児童は小学校6年生までとなったが、本市では障がいのある児童の入所は4年生までとしており、対応を検討する必要がある。	第7、8、9、10、11、13条
6	障害児の緊急・一時預かり 自立生活支援課	保育課 自立生活支援課	障害のある子ども	保護者の病気などで障害のある子どもの保育を必要とした場合、一時預かりを行う。	保育課/検討 自立生活支援課/継続	保育課/検討状況 保育課/未実施	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを検討している。	保育課/未実施	D	一時保育の職員体制等の理由により、実施することは困難であるが、児童発達支援センターにおいて実施することを引き続き検討している。	第8条
7	児童発達支援センター事業	自立生活支援課	発達に心配のある子どもと保護者	心身の発達に特別な配慮が必要な子どもとその家族に対して、ひとりひとりの子どもの特徴に沿った発達を支援するため、児童発達支援センター「きらり」で必要な相談、指導及び訓練等を実施する。また、子育て関係機関への巡回指導を検討する。	充実	相談件数 親子通園 外来訓練利用者数	相談支援事業 一般相談 140件(新規相談のみ) 専門相談 600件 親子通園事業 89回 27人 外来訓練事業 2,270回 104人	A	開所以来、各事業の利用件数は増加し続けているが、サービスの質を維持しながら安定した運営を行っている。講演会や研修会を開催するなどし、市民から支援者まで幅広く啓発活動を行うとともに、より柔軟な支援ができるよう、市内関係機関との連携を進めている。また、平成27年度より学童保育所への巡回相談を開始した。	相談支援事業 一般相談 166件(新規相談のみ) 専門相談 444件 親子通園事業 124回 38人 外来訓練事業 3,186回 229人	A	毎年、各事業の利用件数は増加している中で、サービスの質を維持しながら安定した運営を行っている。講演会や研修会を開催するなどして、市民から支援者まで幅広く啓発活動を行い、より柔軟な支援ができるよう、市内関係機関との連携を進めている。平成27年度より開始した、学童保育所への巡回相談も引き続き行っている。	第11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 外国籍の子どもと家庭を支援します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	各国の言語による情報提供	広報秘書課 学務課 ごみ対策課 その他関係各課	外国籍の子どもと保護者	外国語によるガイドブック、ハンドブック等の作成や生活に関する情報の提供を行う。市や教育委員会などのホームページでも提供する。	広報秘書課／継続	広報秘書課／部数	広報秘書課／平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	広報秘書課／平成26年度に作成した「小金井市外国語版生活ガイド」(2015年版)(印刷部数3,000部)を、外国人転入者・希望者に配布	A	外国人市民に対して生活に関わる情報を一定提供できている。	第9、11条
					学務課／充実	学務課／実施内容	学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行った。	A	学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行っていく必要がある。	学務課／編入学等について、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を行った。	A	編入学等については、市ホームページの翻訳機能により英語等での情報の提供を継続的に行っていく必要性を認識している。	第9条
					ごみ対策課／継続	ごみ対策課／部数	ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、朝鮮語での説明を掲載。85,000部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	ごみ対策課／ごみ・リサイクルカレンダー内に英語、中国語、ハングルでの説明を掲載。85,700部を作成し、市内全戸配布を行った。	A	市内全戸配布及び市ホームページでの公開を行い情報提供を充実させている。またごみ分別アプリにも外国語情報を提供できるよう、平成29年度予算措置に努めた。一人でも多くの市民へ周知徹底を図るため、今後のご意見を踏まえ、効率的な情報提供方法を検討していく。	第9条
					その他関係各課	その他関係各課／検討							
2	日本語指導補助員の派遣業務	指導室	外国籍の子どもと保護者	外国籍の児童・生徒に対して、日常生活および学習指導を円滑に営めるように、日本語指導補助員を派遣する。	継続	利用者数	市内公立小・中学校に通う15人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。	A	・英語を中心にしながら、児童・生徒が話す他国の言語に対応し、日常生活指導や学習指導を行ったため。	市内公立小・中学校に通う15人の児童・生徒が日本語指導補助員の指導を受け、日常生活及び学習指導を円滑に行えるようになった。	A	・英語を中心にしながら、児童・生徒が話す他国の言語に対応し、日常生活指導や学習指導を行ったため。	第9条
3	外国人相談	広報秘書課	外国籍の子どもと保護者	市内に住む外国人の相談や情報提供に関し、英語などの公用語を話せる相談員を配置する。	月1回の相談開催、PR等を継続	相談件数	3件	A	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が3件と少ないため、評価Sとしていない。	0件	B	外国人に対する相談援助を行うという事業目的は達成しているが、相談件数が0件であり、利用実態を踏まえた実施方法の見直し等を要する。	第11条
4	各国の言語による本の整備	図書館	外国籍の子どもと保護者	子どもの絵本を中心にした外国語書籍の充実を図る。	充実	書籍数	英語865冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	A	外国語書籍(英語)を購入しているが、破損等の理由により、除籍した図書もあるため総数は若干減少した。	英語887冊、中国語14冊、ハングル17冊、その他36冊	A	破損等の理由により、除籍した図書の数よりも、外国語書籍(英語)購入冊数が上回ったため、総数が若干増加した。	第9、13条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 家庭での子育て、子育てが困難な場合にきめ細やかな支援をします

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	見守りサポート事業	子育て支援課	子どもと保護者	児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適切と判断される家庭及び児童相談所が一時保護又は施設措置などを行った児童が家庭復帰した後の家庭への適切な支援を行う。	継続	支援件数(児童相談所からの依頼件数)	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	支援対象世帯なし	A	事業の対象はいないが、日頃から児童相談所とは連携がとれている。	
2	里親制度の紹介と周知	子育て支援課	子どもと保護者	保護者がいないか、保護者がいても養育できない子どもを家庭的雰囲気の中で育てる制度。制度の周知を図る。	東京都と協力して周知に努める	出席者数	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催) 年1回 平成27年度は22名の参加。	B	児童相談所と協力して実施。平成27年度は前年度より参加者が増加しているが、関係者の参加も多い。より多くの市民に周知するため、引き続き開催日程や内容、周知方法について検討が必要。	養育家庭体験発表会(児童相談所と共催) 年1回 平成28年度は25名の参加。	A	児童相談所と協力して、今年度は土曜日開催を実施。関係者の参加も多いが、相談につながる参加者もいた。さらに多くの市民に周知するため、周知方法について検討が必要。	第7、8、9、10、11条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

基本的視点3 次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます

目標5 地域の子育ち環境を整えます

① 子どもが安心して学べる環境をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	適応指導教室運営事業(もくせい教室)	指導室	小学生、中学生	心理的要因等により登校できない児童・生徒に対し、実態に応じて個別、集団、訪問などの方法により適切な指導・援助を行う。	継続	入所人数	22人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校、保護者に対して学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めたため。今後も、定期的な周知を行う。	29人の児童・生徒が適応指導教室で学習等に取り組んだ。	B	・学校、保護者に対して学校復帰を支援するもくせい教室の指導内容・方法について周知を図り、児童・生徒個々のニーズに対応した個別の指導、援助に努めたため。今後も、定期的な周知を行う。	第11条
2	スクールカウンセラーの配置	指導室	小学生、中学生	悩みなどを気軽に話し、心ゆとりを持てるような環境を提供するために、各小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	継続	相談件数	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日(都・市SC) 中学校 週2日(都・市SC) 相談回数 小中学校 9968回	A	・スクールカウンセラーの連絡会や研修会を定期的実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだため。	小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談業務に取り組んだ。 小学校 週3日(都・市SC) 中学校 週2日(都・市SC) 相談回数 小中学校 11,116回	A	・スクールカウンセラーの連絡会や研修会を定期的実施し、スクールカウンセラーを学校の教育相談組織の中に位置付け、児童・生徒を取り巻く、様々な問題行動等に対する支援に取り組んだため。	第11条
3	スクールソーシャルワーカーの派遣	指導室	小学生、中学生	いじめ、不登校や虐待が疑われる児童・生徒及び問題行動傾向のある児童・生徒等への指導充実を図るため、専門的な資格を持つスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭や関係機関との連絡調整を行う。	継続	派遣状況	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×4名 相談件数 140件 訪問回数 490回	A	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだため。	小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、相談、連携業務に取り組んだ。 小・中学校 週2日×4名 相談件数 129件 訪問回数 289回	B	スクールソーシャルワーカーが、関係機関との連携を図りながら学校の教育相談機能充実させ、状況に応じて迅速な支援に取り組んだが、一つ一つの件数の対応に時間がかかり、件数の増加には繋がらなかったため。	第11条
4	教育相談事業	指導室	子ども	専門相談員による教育相談を実施し、各校の教育相談担当教諭と連携しながら、子どもが抱える様々な問題(唐やいじめなど)に対応する。また、子ども自身が電話やインターネットで相談できる体制を作る。	継続	相談件数	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 752件 電話相談 25件 メール相談 2件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めたため。	・小金井市教育相談所で専門相談員による教育相談を実施した。 来所相談 946件 電話相談 18件 メール相談 9件	A	・来所相談では、相談内容に応じて、学校や関係機関と連携しながら適切に対応し課題解決に努めたため。	第11条
5	いじめ・不登校の対策システム 地域福祉課 子育て支援課	指導室	子ども	いじめや虐待、非行、不登校など何らかの問題に遭遇した子どもを早期に発見し、保護者を支援しながらその原因を取り除き、楽しく学校に通えるようなシステムを作る。また、いじめや不登校等が起こらないような教育や環境づくりを行うために、地域ぐるみの支援ネットワークで支える。	指導室/継続 地域福祉課/継続 子育て支援課/継続	実施内容	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもちに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	・全小中学校において、「学校いじめ防止基本方針」をもちにいじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだため。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、生活指導主任を中心に、指導や支援体制等の改善を測ったため。	指導室/ 「小金井いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」をもちに、学校、家庭、地域が連携し、いじめの防止等の活動に取り組んだ。 全小中学校(14校)で年3回、いじめ、不登校等の状況についての実態調査を行った。 小金井市健全育成推進協議会でいじめをテーマとして意見交換を行った。	A	・全小中学校において、「学校いじめ防止基本方針」をもちにいじめ撲滅に向け、児童・生徒が主体となった活動や校内組織の整備、地域・家庭との連携に取り組んだため。 ・いじめ、不登校の実態把握に基づき、生活指導主任を中心に、指導や支援体制等の改善を測ったため。	第11条
							地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。	A	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	地域福祉課/ 学校と民生・児童委員の連携を図るための学校訪問事業 訪問学校数 14校 民生・児童委員、小平児童相談所、教育機関、子ども家庭支援センターと共に地域の児童問題について協議する地区連絡協議会の開催 1回 子ども会と民生・児童委員による情報交換会 4回。	A	地域の方から相談の声があがった時に速やかに対応できるように、主任児童委員が中心となって、学校や各関係機関と連携を図り、情報共有等を行った。	第7条
							子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。	B	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、関係機関とより円滑な連携を図っていく必要がある。	子育て支援課/要保護児童対策地域協議会での情報交換と支援を継続して行った。 指導室主催の会議に参加。	B	不登校児の家庭に養育困難な問題がある場合、要保護児童として対応しているが、関係機関とより円滑な連携を図っていく必要がある。指導室開催の会議に参加し連携を深めた。	第7、8、10、11条
6	学校図書館活動	指導室	小学生、中学生	小中学校図書館に図書館司書または司書教諭の資格のある人を学校図書館補助員として配置し、図書整理、貸し出し、検索サービス、読書指導などを行うことにより学校図書館活動の充実を図る。	継続	貸出数	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。 貸出数 小学校 155,535冊 中学校 12,933冊	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	全小中学校(14校)で週2日(1日5時間)配置した。 貸出数 小学校 171,862冊 中学校 14,720冊	A	・ブックトークや本の展示などに取り組み、読書活動の充実が図られた。また、本の整理や専門的な視点に基づいた選書、貸し出し、検索紹介等のサービスを行い、学校図書館の整備が進んだ。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 子どもが地域の一員となるための学習と交流の場をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	異年齢交流	子育て支援課 保育課 児童青少年課	市民	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	子育て支援課/継続	子育て支援課/参加人数	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施中学生職場体験 27人 高校生奉仕体験活動 26人	B	中学生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、異世代交流の図れる機会を検討する。	子育て支援課/子ども家庭支援センター(ゆりかご)で実施中学生職場体験 27人 高校生奉仕体験活動 24人	B	中学生の体験学習への協力を積極的に行っているが、地域の親・高齢者との交流機会が少ない。地域における子育ての担い手づくりの観点からも、異世代交流の図れる機会を検討する。	第9条
					保育課/継続	保育課/受け入れ人数	保育課/保育所で小中学生の職場体験、ボランティアを受け入れた。 職場体験受入人数 48人(公立保育園 5園) 71人(民間 7園) ボランティア受入人数 61人(公立保育園 5園) 157人(民間 7園)	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中学生の職場体験受入れも実施している。民間保育所における受入数はいずれも微増している。一方、公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としては、より子どもたちの様子を知ってもらうため連続した期間に体験をしていただくようにしたことによる。また、延べ人数の計上であるため長期間の体験を希望した方がいたことによる。	保育課/保育所で小中学生の職場体験、ボランティアを受け入れた。 職場体験受入人数 30人(公立保育園 5園) 49人(民間 3園) ボランティア受入人数 29人(公立保育園 5園) 104人(民間 4園)	B	保育所で中・高生のボランティアの受け入れを実施している。又、小中学生の職場体験受入れも実施している。公立保育園の職場体験における受入人数の減少理由としては、より子どもたちの様子を知ってもらうため連続した期間に体験をしていただくようにしたことによる。また、延べ人数の計上であるため長期間の体験を希望した方がいたことによる。	第9条
					児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 20人/7回 「乳幼児のつどい」 4人/2回 「幼児グループ」 1人/1回 「離乳食講習会」 4人/1回 「赤ちゃんとおそぼう」9人/2回 「乳幼児水遊びボランティア」2人/1回	B	26年度まで定時制高校に通う生徒が一年を通してボランティアに参加していたが、27年度に社会人となったため、その影響でボランティアの参加人数が激減している。事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上、改善しているが、回数については今後増やしていく必要がある。また、保育ボランティアは中学生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	児童青少年課/保育ボランティアとして、乳幼児とのふれあい事業を実施 24人/10回 「小・中・高校生世代と赤ちゃんの異世代交流事業」 5人/3回 「赤ちゃんとおそぼう」 8人/2回 「乳幼児のつどい」 11人/5回	B	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上、改善しているが、回数については今後増やしていく必要がある。また、保育ボランティアは中学生以上が対象であり、小学生については希望があればボランティアではなく乳幼児と触れ合う機会を常時提供している。	第9条
2	中高生の居場所づくり	児童青少年課 公民館 その他関係各課	12歳～18歳子ども	中高生の居場所として、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。	児童青少年課/継続	児童青少年課/参加人数	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 573人/45回 貫井南児童館 280人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 357人 バンドスクール 13人/5回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	中・高校生世代のための夜間開館事業を東児童館及び貫井南児童館で実施 東児童館 819人/44回 貫井南児童館 203人/24回 バンド室利用(貫井南児童館) 355人 バンドスクール 14人/5回	A	事業内容等については、必要に応じて随時、検討の上改善している。	第8、9、10、13条
					公民館/継続	公民館/参加人数	若者コーナーの運営と活用「進路就活講座」、「きたまち和体験」、「きたまちスクール」、「サマーコンサート」、「きたまちキッチン」、「ウィンターコンサート」、「きたまちゼミ」、「環境教育の手法を学ぶ」、若者による自主講座など(延参加人数約260人)。	B	小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者や世代間交流を対象とした事業を中高大学生など若者当事者が企画・実施し、講座の広報を学校など教育機関と連携して行ったが、参加者の増加が図れなかった。	若者コーナーの運営と活用「進路就活講座」、「きたまち和体験」、「きたまちスクール」、「サマーコンサート」、「きたまちキッチン」、「ウィンターコンサート」、「きたまちゼミ」、「環境づくり」、若者による自主講座など、延参加人数359人	A	小中学生や高校生などを対象とした居場所「若者コーナー」を通じて、一人でも気軽に立ち寄れる環境づくりや、若者同士や世代間交流を目的とした講座を若者当事者が企画・実施した。講座の広報を学校など教育機関と連携して行ったことにより、参加者が増加した。	
3	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	子どもと保護者	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもの創意工夫による活動を実施する。	継続	参加人数	市民まつり参加人数2,774人 子ども週間行事参加人数2,937人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	市民まつり参加人数2,552人 子ども週間行事参加人数3,170人	A	地域における子どもの健全育成活動を継続して実施。各事業地域の青少年健全育成地区委員や子供会育成連合会による実行委員会形式により実施しており、実施方法についても検討している。	第9、14条
					継続		補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9、14条
4	地域諸団体への活動支援	児童青少年課	地域諸団体	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	継続		補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	補助金交付事業実施 交付団体 7団体	A	団体への活動支援については、毎年度補助金申請を受けて適正に内容を検討をした上で継続している。また、青少年健全育成6地区連合会における研修会、各種会議の事務運営や各地区委員会での管外研修会への協力の活動支援を行っている。	第9、14条

「のびゆく子どもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③ 子育て、子育てしやすい生活環境等を整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映						
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由							
1	ユニバーサルデザインのまちづくり	交通対策課	市民	ベビーカーや車イスがゆったりと通ることができ、子どもが安全、快適に生活できるまちづくりを行うことにより、誰もがゆたかに暮らし「心のバリアフリー」が実現できるまちづくりを行う。	交通対策課／継続	交通対策課／放置自転車の減少	交通対策課／放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数246回、撤去台数5,291台)	C	これまで苦情が多かったディスカウントストアの一部周辺について新たに撤去を開始したことから、撤去台数については昨年度と比較して増加している。 【改善・検討事項】JR高架下等への自転車駐車場の設置及び既存自転車駐車場の整備撤去手数料の値上げ	交通対策課／放置自転車の撤去作業を毎日実施(撤去回数253回、撤去台数3,681台)	S	自転車利用者に対する周知・徹底が一定浸透しており、放置自転車が大幅に減少している。	第7条						
							自立生活支援課／推進			自立生活支援課／活動数80人				A	例年多くの方に参加をしていただいでおり、今後もこの水準を維持するため、より一層の周知等を行う。	自立生活支援課／太陽のひろば参加者数80人	A	例年多くの方に参加いただいている。今後もこの水準を維持していくために、一層の周知等を行っている。	第9条
							ごみ対策課			ごみ対策課／実施回数				B	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、キャンペーンを実施する等普及・啓発に努めたが、完全に浸透が図られたとは言い難い。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	ごみ対策課／ごみ減量啓発美化等キャンペーン 年11回	B	駅周辺における路上禁煙地区の周知を徹底するため、通常の駅頭キャンペーンに加え、路上喫煙禁止地区内における禁煙の呼びかけ活動を試行実施した。歩行者の安全確保及び受動喫煙の防止を図り、市民が安全・快適に生活できるよう、各施策を充実させていく。	第7、9条
							まちづくり推進課			まちづくり推進課／継続				A	特定事業計画の進捗状況を確認した。	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	A	特定事業計画の進捗状況を確認したが、全ての特定事業が完了していないため。	第7条
2	子どもにやさしい自然環境の整備	環境政策課	子ども	国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境の保全のため、意識啓発を図るとともに、みどりを増やし、みどりゆたかで快適なまちづくりを行う。	充実	実施内容	国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境の保全を行っているほか、入学記念樹の配布も実施した。	A	国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境を継続して保全しているほか、前年と同程度の入学記念樹の配布も行った。	A	年間を通じて緑地などの自然環境の保全・管理を実施できたため。	第9条							
							国分寺崖線(はげ)のみどりや湧水などの自然環境の保全を行っているほか、入学記念樹の配布も実施した。		国分寺崖線(はげ)のみどりや市内に数多くある緑地、湧水などの自然環境の保全・管理に取り組んだ。										
3	幹線道路の整備	都市計画課	市民	すべての人々が安全で快適な生活が営めるように、歩道空間や道路の整備を行う。	都市計画道路整備事業の推進	整備率	小金井都市計画道路3・4・1号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(264.66㎡)を取得した。平成27年度末の市内都市計画道路の整備率は46.5%である。	B	事業中の各路線について、用地取得等は進捗しているが、まだ取得すべき物件が残っており、道路の拡幅には至っていない。	小金井都市計画道路3・4・1号線(連雀通り)について、道路拡幅のために用地(590.59㎡)を取得した。小金井都市計画道路3・4・8号線について、道路拡幅のために用地(97.85㎡)を取得した。小金井都市計画道路3・4・12号線の一画地(374.38㎡)について、取用裁決を得た。平成28年度末の市内都市計画道路の整備率は46.8%である。	B	各路線の用地取得等について、地権者の生活設計を尊重しながら個々に進捗している状況であるが、まだ取得すべき物件が残っているため、道路の拡幅には至っていない。	第7条						
							市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施		全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。	市内の市立小学校全9校について通学路点検を継続実施		全9校で実施し、各学校における問題点等を確認しながら、警察等と連携を取り、通学路及びその周辺地域についての修復作業等を行うことで、さらなる安全確保に努めた。							
5	交通安全教育の推進	交通対策課	市民	交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を推進し、交通事故防止を図る。	継続	実施内容	交通対策課／交通安全運動期間中において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	S	広報＝春・秋の交通安全運動で実施。スタントマン＝2か所で実施。今後も引き続き実施することとする。	交通対策課／交通安全運動期間中において、交通ルールを守ること等の広報及び南中、一中において、スタントマンを活用した自転車交通安全教育を実施	A	広報＝春・秋の交通安全運動で実施。スタントマン＝2か所で実施。今後も引き続き実施することとする。	第7、9条						
							セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。		警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導したため。	セーフティ教室や交通安全教室を通して、全小学校(9校)が警察署等と連携し、交通安全教育を推進した。		警察、自動車学校、PTA等と連携しながら、交通安全教室に取り組み、交通ルールの遵守や正しい交通マナー等を指導したため。							

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

④ 地域から緑と環境を守ります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	環境問題の意識向上や環境学習	環境政策課 庶務課	子ども	環境政策課/環境行事として小金井市環境市民会議と共催で、環境フォーラムを開催する。 庶務課/学校における緑化の推進や自然エネルギーの導入を進め、環境保全の意識向上を図る。	環境政策課/継続 庶務課/充実	実施内容	環境政策課/「環境フォーラム2015@環境学習館」11月28日(土)~29日(日)実施	B	環境市民会議等との連携の元で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客もあり、より広い一般の方々への環境啓発のアピールに大きく寄与しているが、実施主体となる環境市民会議がメンバーの高齢化・固定化という問題を抱えており、今後継続的・安定的に事業を運営していくための実施体制の再整備が課題となっている。	環境政策課/環境フォーラム2016@環境学習館「つくる・みがく・きづく」10月22日(土)~23日(日)実施参加者数 150人	A	環境市民会議等との市民協働で環境フォーラムが毎年行われている。毎年多数の来客があり、市民への環境啓発に大きく寄与している。	第9条
							庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	B	校庭の芝生を維持管理し、引き続き緑化を推進した。しかし、校庭の芝生化を実施する学校は、平成27年度において新設はなかった。	庶務課/校庭の芝生化 6校 太陽光パネル屋上設置 1校ソーラー式外灯 2校	B	現行の校庭の芝生を維持管理している。現在「第2次明日の小金井教育プラン」の実施期間中であるが、芝生化は掲げられておらず、教育的見地からは改めて推進することとはされていない。当該プランにおいて、老朽化を含めた学校施設の整備に方針の重点が置かれる中で、芝生化は現状維持となっている。	
2	発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、再利用、再生利用)の推進に向けた啓発事業	ごみ対策課	市民	3R推進に向けた広報媒体の作成、ごみ減量啓発キャンペーン及び出張講座などを行う。	ごみ減量キャンペーン、出張講座	回数	ごみ減量キャンペーン年15回 環境教育のツールとして「ごみ減量啓発かるた」を作成。市内小中学校や保育園、児童館等に配布し、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座(年10回実施)にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。	B	啓発活動に重点を置き、周知が不十分であると認識しているファミリー層(小・中学生及びその親世代)への周知徹底を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少していることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	ごみ減量キャンペーン年6回 ごみ減量キャラクターを使用した環境教育ツールを、ごみ減量啓発に活用。 市内小中学校児童・生徒等に対し施設見学を実施。更に、出張講座にてDVDの上映及び冊子等資料配布を行った。公立保育園5園に出張講座を各2回実施した。	B	啓発活動の中でも、特に子どもから家庭への浸透に注力するため、小中学校授業参加や施設見学対応のほか、公立保育園への出張講座を展開し、幼児向けクイズや、資源循環講座を実施した。市内から排出される燃やすごみの量は、年々減少しているが、更なるごみ減量が求められていることから、今後とも継続して啓発活動を充実させていく。	第9条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

目標 6 地域の子育て環境を整えます

① 地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称	担当課	対 象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	子どもと保護者、関係団体、関係機関	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPOなどの子育て支援団体との協働によるネットワークをつくり、相互援助と情報発信を行う。	充実	参加団体数、活動内容	子育て・子育て支援ネットワーク協議会57団体が参加している。平成25年度より、市から運営費の補助を開始している。	A	都の支援金の終了に伴い、平成25年度より市で補助金の交付を開始。事務局・HPの運営費の補助を行い、継続的な活動を支援している。さらに、講演会や交流会、共催事業、「第2回子どもメッセこがねい」を開催し、サイト作成の協力者を育成するなどし、子育て・子育て支援のネットワーク強化に努めている。	子育て・子育て支援ネットワーク協議会の参加団体は64団体、個人参加者は7人。市では、運営費の補助のほか、協議会主催事業の市報掲載等の側面支援を行った。	A	子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、子育て関係イベント等で積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。また、ネットワーク協議会の関連事業については、市職員も積極的に参加し、相互理解を深めるよう努めた。	第7、8、9、10、11条
2	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	子育てグループ	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	継続	参加者数回数	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親30人、子ども44人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者214人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	さくらんぼクラブ(多胎児の親の自主グループ)年4回、参加者親44人、子ども65人 ひまわりママ(発達にアンバランスのある子どもの親の自主グループ)年11回、参加者163人 先輩ママ企画で幼稚園に関する情報提供会を開催。参加者34人	A	自主グループ活動の支援のため、会場の提供等、後方支援を実施した。職員も活動内容を知るために、可能な限り参加している。	第7、9条
3	ボランティアセミナー	生涯学習課	市民	国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域や学校等で活躍するボランティアを養成する講座。ボランティア活動スタートへのサポート、スキルアップを目指す。	継続	参加人数	3会場、全27講座実施、参加者は延べ653人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	3会場、全24講座実施、参加者は延べ680人	A	国分寺、小平市、小金井市、東京学芸大学が連携して放課後子ども教室や学校支援で活動するスタッフを養成する講座であり、一部の学校では講座受講者を活用する事例もあることから、ほぼ事業目標を達成していることからA評価とした。	第5条

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

② 男女がともに子育てと社会参加できる環境をつくり、ワーク・ライフ・バランスを目指します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27~31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	人権尊重、男女平等の啓発、普及	企画政策課	市民	人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及を行い、情報収集や相談およびDV被害者支援などを行う。	継続	参加者数等	こがねいパレット…第29回の開催/42人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第42号、43号各号2,600部発行 男女共同参画シンポジウム…87人参加 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談113件 再就職支援講座…38人参加(うち個別相談8件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・昨年度と比べ、男女共同参画シンポジウム参加者数(67人→87人)、再就職支援講座(29人→38人)が前年実績と比べると増加した。また他の男女共同参画事業については、こがねいパレット参加者数(132人→42人)、女性総合相談件数(121件→113件)が前年実績と比べると減少したが、こがねいパレットについては、定員規模が2分の1程度の会場で実施したことによるものであり、女性総合相談については、予約率はほぼ100%の状態であった。市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及は一定程度図られた。	こがねいパレット…第30回の開催/103人参加/記録集400部発行 情報誌「かたらい」…第44号、45号各号2,600部発行 国内研修事業参加補助金交付(1件) 緊急一時保護施設運営費補助金交付(100,000円) 女性総合相談…金曜日午後実施(実施しない金曜日あり)/専門カウンセラーによる相談105件 再就職支援講座…31人参加(うち個別相談6件) 男女平等都市宣言普及啓発冊子「新成人のみなさんへ」/740部発行(4課共同印刷) 市報「みんなのひろば」による情報提供 DV防止普及啓発パネル展実施	A	・昨年度と比べ、こがねいパレット(42人→103人)と増加した。また男女共同参画シンポジウムに代わり開催をした多摩3市男女共同参画推進共同研究会 小金井市男女共同参画講演会(27年度シンポジウム(87人)→28年度男女共同参画講演会(75人)、再就職支援講座(38人→31人)についても大きく増減をせずに開催することができた。女性総合相談(113件→105件)は前年実績を下回ったが、予約日から実施までに日数がかかってしまい、当日キャンセルが多く発生してしまったことが理由としてあげられる。今年度からは、予約日から実施日まで時間がかからないように、月1回金曜日以外にも開催するなど、市民のニーズを踏まえた改善を行っている。上記の状況から市民への人権尊重と男女平等の意識づくりの啓発、普及は一定程度図られた。	第7、8条
2	男女の協力による子育ての推進	子育て支援課	子どもと保護者	男性の育児・子育て参加を促進し、親子のふれあいをとおして、ワーク・ライフ・バランスと男女共同参画社会の実現を目指す。	子育て支援課/啓発活動、父親講座、親子の交流事業の充実	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者14人 お父さんと遊ぶ(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置) 参加者親85人、子ども85人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施) 参加者12人、子ども12人	A	平成26年度から、ゆりかごひろば実施の講座等プログラム見直しの中で、お父さんと遊ぶコーナーの充実(利用者のフォロー等)により、親子の交流促進を図るよう改善を図るとともに、父親同士の交流が図れる事業を開始したが、取組みが定着してきた。	子育て支援課/父親講座 年1回 参加者12人 お父さんと遊ぶ(ゆりかごひろばで父親と子どもの専用あそび場を年12回土曜日設置) 参加者親79人、子ども86人 お父さんのあつまり(ひろばでの遊びの提供・父親同士の交流を年3回実施) 参加者13人、子ども13人	A	ゆりかご親子遊びひろばで実施している講座等プログラムでお父さん参加の事業を充実させているが、今年度は参加者が若干減少している。しかしながら、土曜日の父親と子どもの参加が目立ってきており、ひろば全体の利用者数でみると父親利用は増加傾向にある。引き続き、父親同士の交流が図れるよう対応していく。	第9条	
													保育課/プレママ・プレパパ事業の充実

「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画) 事業進捗状況評価表 3

③地域の公共施設の活用を進めます

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	目標値・実施内容(平成27～31年度)	評価の方法	平成27年度現況			平成28年度進捗状況			子どもの権利に関する条例の反映
							事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	事業実績	事業実績自己評価	評価の理由	
1	小中学校のスポーツ開放	生涯学習課	市民	地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として、小中学校の体育施設を開放し、市民の健康増進を図る。	充実	参加団体数、活動内容	「スポーツ開放校」3,275人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」10,250人(21団体) 「南中テニスコート夜間開放」148人(18団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び1中クラブハウス事業については利用者数及び団体数とも横ばいで、概ね事業目標を達成していることからA評価とした。	「スポーツ開放校」3,680人(小学校3校・中学校1校、各校1種目) 「1中クラブハウス」11,316人(23団体) 「南中テニスコート夜間開放」130人(14団体)	A	市内の体育施設等を広く市民に開放し、市民が気軽にスポーツを楽しむ場所を提供している事業である。スポーツ開放校及び1中クラブハウス事業については利用者数及び団体数とも増加しており、概ね事業目標を達成していることから、A評価とした。	第9条
2	子育てに配慮した公共施設の改善	子育て支援課 その他関係各課	子どもと保護者	子連れで来館しやすいよう施設的环境を整備する。既存の市の施設については、おむつ替え、授乳スペースを設置する等、子育てに配慮する。	子育て支援課/継続 のびのびこがねいっ子マップでお知らせ その他関係各課/推進	子育て支援課/実施状況	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施 のびのびこがねいっ子マップに34施設掲載(安全のため、保育所を除いたため) 子育て世帯が外出しやすい環境整備として赤ちゃん休憩室のシール作成と市内施設への掲示、のびのびこがねいっ子、のびのびこがねいっ子マップの再作成、市内の施設で講演会などがあった場合に出張保育室ができるようマットとおもちゃを購入。	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。赤ちゃん休憩室のシールやのびのびこがねいっ子、マップの作成、出張保育室用マットとおもちゃの購入により、子育て世帯が外出しやすい環境整備を進められた。	子育て支援課/子ども家庭支援センターゆりかごで実施	A	子ども家庭支援センターには、おむつ替えや授乳スペースの他、粉ミルク用の湯冷ましを用意しており、平成24年度に都の赤ちゃん・ふらっと事業に登録しており、広く利用を促している。赤ちゃん休憩室のシールやのびのびこがねいっ子、マップの作成、出張保育室用マットとおもちゃの購入により、子育て世帯が外出しやすい環境整備を進められた。	第9条 第13条